

平成28年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業			整理番号	-
				担当課係	まちづくり推進課
事業予算費目	款	8	土木費	記入者職・氏名	
	項	7	都市計画費	内線等	232
	目	2	公園費	事業区分	臨時事業
	大事業	3	日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業	事業期間	期間限定複数年度 平成 28 年 ~ 34 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	都市計画法、都市緑地法、都市公園法等				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本事業区域は、徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内に位置し、小松島市が球場などの施設運営を行っている敷地面積が約3.3haの公園である。主要な施設は、軟式野球場(1.9ha)、テニスコート（5面0.67ha）、ゲートボール場(1面0.05ha)、児童公園(0.25ha)、公園管理室(0.034ha)等がある。

昭和28年に開催された第8回国民体育大会（秋季）の軟式野球場等の主会場として開設以来、様々なスポーツ・運動、レクリエーション、イベントや地域のコミュニティ活動等に利用されてきた。しかし、公園開設後長期間が経過し、施設や設備等の老朽化による劣化が著しく改築が必要なおことに加え、バリアフリーへの対応や、津波災害時の防災拠点としての施設機能などの必要性が高まっており、効率的で効果的な公園の再整備が求められている。

このような山積する課題の解消を図ることを目的とし、27年度に「日峯大神子広域公園（脇谷地区）基本計画」を策定し、公園の基本方針や整備の方向性を定め、都市公園事業として整備を行うものである。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	国の社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）を活用し、本公園の用地取得及び施設整備を行う。用地取得に関しては、市土地開発公社に依頼して、用地一括取得を行う。具体的には、事業初年度は公園施設などの詳細設計、地質調査や用地購入に必要となる用地測量等の実施を予定している。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） ①多様な年齢層がスポーツやレクリエーションに利用することで健康促進が図られる。 ②日常の憩いの場や様々なイベントの開催場所として利用することで、地域のにぎわいの創出が図られる。 ③防災拠点施設として発災時の一時避難所や発災後の復旧復興活動の拠点など状況に応じた機能の使い分けが可能となる。 ④存在効果として、都市景観形成・自然環境保全など様々な調和効果。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	重点目標	<input checked="" type="checkbox"/>	基本目標	
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	6. 「街が輝く」		
			中項目	①快適に暮らせる生活基盤の整備		
		小項目	2. 公園・広場・緑地の整備			
<p>(理由)</p> <p>日峯大神子広域公園（脇谷地区）を健康づくりや防災拠点となる空間への再整備を行うことは、総合計画（後期基本計画）上の公園・緑地の整備の基本方針である「市は、市民の皆さんの憩いの場として、また、スポーツや交流する場として、さらには、災害などの万が一の際に避難する防災空間として、身近な公園・広場・緑地の計画的な整備と緑化を進めます。」と合致する。</p>						

■他の自治体の類似する政策との比較検討

徳島県内で都市公園事業を実施しているのは、徳島県（鳴門総合運動公園、蔵本公園）であるが、それぞれが別個の公園機能・必要性・規模であるため画一的に比較検討することは困難。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	日峯大神子広域公園内の市総合グランド一帯の約3.3ha
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	昭和28年の開設以来、60年以上が経過し老朽化による損傷が著しい各施設の再編・再整備を行い、市民の健康促進や憩いの場、また津波災害時における避難場所など防災活動拠点施設を市民に提供することを事業方針とする。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	「緑に関するアンケート」、「地方創生に関するアンケート」では、運動・健康づくりができる公園の要望も高く、また、防災に寄与する施設の必要性の声も多数聞かれる。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	公園・緑地等の公共空地については、近年多発する大規模な災害時の避難場所及び復旧復興の活動の拠点として、その確保の重要性が再認識されている。沿岸部に属する地域については津波浸水の恐れもあり、より公共空地の重要性が高まっている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	899,000	20,000	109,000	158,000	134,100	177,700
		地 方 債	1,179,500	18,000	174,200	217,000	191,100	229,300
		その他(利用者負担等)	0	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	175,500	14,000	24,300	30,000	26,600	32,100
	A	直接事業費(千円)	2,254,000	52,000	307,500	405,000	351,800	439,100
	人件費	正 規 職 員 数	9.10 人	1.30 人	1.30 人	1.30 人	1.30 人	1.30 人
		職 員 人 件 費 ①	64,386	9,198	9,198	9,198	9,198	9,198
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0	0	0	0	0
	B	人件費計(千円)①+②	64,386	9,198	9,198	9,198	9,198	9,198
A + B		2,318,386	61,198	316,698	414,198	360,998	448,298	

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	理由	現在の必要最低限の修繕しか行わない維持管理のみでは、施設の老朽化が進行しつづけ、施設倒壊の可能性が大きくなるなど利用者の安全確保が図れなくなることや、災害時に市民の命を守る機能が十分発揮できない恐れがある。
		<input type="checkbox"/> a ない		
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない	理由	事業規模から単独事業で実施することは困難であり、また、防災関連事業での実施が困難となった経緯もあり、事業を確実に前へ進めるためには国庫補助事業(社会資本整備総合交付金)の都市公園事業として実施する必要がある。
	<input type="checkbox"/> a できる			
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない	理由	
		<input checked="" type="checkbox"/> a ある		

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	用地購入時に市土地開発公社に一括購入を依頼し、市が買戻しする形を取ることで、地権者同士に差が生じず、市の財政負担を平準化できる。

所属長による総合的なコメント

近年、市民の身近な生活空間における自然環境、社会生活環境、災害時の安全確保に関するニーズは高まってきており、市民との連携のもと、既存の老朽化した都市公園施設を整備することは、市民の健康づくり・防災意識などの高揚へと繋がり、引いては市全体の財産の形成へと繋がっていくものと考えられる。